



平成 29 年 5 月 10 日

各 位

会 社 名 パラマウントベッドホールディングス株式会社  
代表者名 代表取締役社長 木村 恭介  
(コード番号 : 7817 東証第一部)  
問合せ先 取締役総務部長 北原 義春  
(TEL 03-3648-1100)

### 定款一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、平成 29 年 6 月 29 日開催予定の第 35 回定時株主総会に「定款一部変更の件」を付議することを決議いたしましたので、下記のとおり、お知らせいたします。

#### 記

#### 1. 定款変更の理由

- (1) 今後の事業展開に対応するため、第 2 条に事業目的を追加するものであります。
- (2) 補欠の監査等委員である取締役の選任にかかる決議の効力を伸長する規定を第 20 条に新設するものであります。

#### 2. 定款変更の内容

変更の内容は別紙のとおりであります。

#### 3. 日程

定款変更のための株主総会開催日 (予定) 平成 29 年 6 月 29 日 (木)

定款変更の効力発生日 平成 29 年 6 月 29 日 (木)

以 上

【別紙】

変更の内容は、次のとおりです。

(下線部分に変更箇所を示しております。)

現 行 定 款	変 更 案
(目的) 第 2 条 (条文省略) (1)～(14) (条文省略) (新設) (15)～(26) (条文省略) (任期) 第 20 条 (条文省略) 2. (条文省略) 3. (条文省略) (新設)	(目的) 第 2 条 (現行どおり) (1)～(14) (現行どおり) <u>(15)電気通信事業</u> (16)～(27) (現行どおり) (任期) 第 20 条 (現行どおり) 2. (現行どおり) 3. (現行どおり) <u>4. 補欠の監査等委員である取締役の選任に係る決議が効力を有する期間は、当該決議後 2 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の開始の時までとする。</u>

以 上